

## 泉南市砂川小学校プール児童死亡事故調査委員会（第6回）議事概要

1. 日時 平成23年12月6日（火）午後1時～3時
2. 場所 泉南市埋蔵文化財センター 2階 講堂兼視聴覚室
3. 出席者（委員）金子武嗣、松本洋介、富山浩三、上中喜美夫、津田純子、  
阪上一彦、奥平 薫、蔵野博司、竹中勇人 9名  
（事務局）神保 穰、宮本 剛、辻 嘉彦

### 金子

事実関係は配布した資料。

今日の審議はこれを前提として、事故から見える問題点、改善策を審議する。  
次回12月21日第7回調査委員会では、問題点の指摘と解決策。

### 松本

たたき台があるので、指摘させて頂く。

一般開放を実施するのか、するなら直営なのか委託なのかなど責任を持って決定するところがない。

財政上の問題はあるが、プールの安全という観点からの予算措置  
担当者の能力の担保、主担副担のいわゆる研修教育の機会がない。

主担・副担の連携ができていたのか。

課としてどういう一体感を持ってやっているのか。

市民から監視員が少ないというクレームがあったが、その処理方法、情報の共有システムの問題。

他課との横の繋がりがいい。

入札において、業者の能力を確認できていない。

委託料の金額算定に当たり、安全面を考慮がされていないのでは。

最低制限価格を公表することによって、結果として委託料を下げている。

先ず予算ありきで決められていたのでは。

入札前の現場説明会において、仕様書の中味の説明がどこまでされていたか。

市として契約したら終わりではなく、履行の確認、どのような監督をすべきかの検討があったのか。

本当に身長120cmでいいのかという検討はあったのか。

今の実施方法でいいのか、鍵交換システムの問題など

監視員の不足、仕様書のチェック、業務開始、業務中、業務完了後のチェック  
体制ができていたか、実際の確認業務として、チェックできていたか。

管理人、監視員に対する教育

巡回監視において、どのような目的で、何をチェックすればいいのか分かって

いたか。

休日巡回時に他の部署の者が、何をチェックすればよいのか分かっていたか。  
救急措置のAEDがなかった。

**奥平**

市の行政運営に関して、泉南市全体として体質改善すべき課題はという観点から。

・業者選定の仕方の問題

本件は指名競争入札し、価格で決定している。

市民の生命や安全にかかわることは価格だけで決定していいのか。

より質の高い、価格以外の方法を検討すべき。

・契約書と仕様書

仕様書どおりできていなければ、解除、中止、変更などができる規定を契約書に盛り込む必要あるのでは。

委託料内訳書を提出させ確認する。

この価格で履行できるのかどうかの確認がされていない。

工事等は実施設計書や計画書をあらかじめ提出させて、工事をスタートさせる。

業務委託には内訳書を義務付けしていない。

法令上の責任についての規定、労働関係法に言及したもの、最低賃金法等。

工事契約書では、発注者は監督職員を置かなければならないとしている。

業務委託において、業務責任者等を契約書に徹底させるべき。

業務の履行について地方自治法に監督・検査が規定されている。このあたりがルール化されていたか。

監督・検査を最も適切な方法で行う。

取り消しのつかないことになるので、このあたりが重要。

「契約の締結時」、「業務がはじまってから」、「業務が終わってから」の3点で何をすべきか。

発注者も受注者も仕様書の中味を理解して契約する。

履行の確保の観点から

生命を預かるということを受注者も理解する。

実施計画書、内訳書の提出、従事者の賃金等、ルール化されていなかった。

市職員がプール巡回者に、何を確認するか、巡回の項目・チェックリストを作って記録を残す。どんな指示を出したか記録を残す。

業務が終わってから完了報告書によって、どのような完了検査をおこなったのか。

毎年行うような業務で前年度の仕様書を使う場合、業務が終わったとき、きち

んとチェック・反省をし、改善すべき点を翌年度に反映させる。  
行政の運営を行うに当たって、事務分担について主担副担を決めてやっているが、組織として問題・課題を共有できるか。処理をどうしたか。担当者の裁量で行っている現状をどうするか。  
職員の育成。泉南市は人材育成方針を掲げており研修もしているが、基本的な行政の知識の研修であり、マッセ大阪（自治体職員の研修センター）への研修であり、業務委託に関する研修は実施されていない。  
重要な分野であるが実施されていない。実施すべき。  
泉南市の目指す職場としては、職場の風土、活気ある職場、コミュニケーションある職場。これを実現するために何をしているか。プロセスとして実施すべき。

#### 富山

業者の選定が大きなポイント。  
指名競争入札で、最低制限価格があり、中身が検討されていなかった。  
指定管理者制度を参考にしたらよい。民間のスイミングスクールなど運営計画がある。あらかじめ安全管理の方法をどのようにするかなど。  
参考に比較すれば市の仕様書の改善点も分かる。  
市のプール担当者の職員研修について人事異動などの事情で現実的に難しいなら、指定管理者制度のように選考委員会を作り、プール管理の専門家などにより、意見を聞くなど。  
本件の問題点として委託料の利益率を上げるために監視員を少なくしていたということがあったが、契約の方法として、インセンティブの部分をつくり、利用が増えれば利益が増えるような仕組みはどうか。  
指定管理者なら定期的にアンケートを取る。  
プールの利用度満足度が上がれば、利用者も増える。  
第三者からの意見、これを持って業者指導・選定すべき。指定管理者制度を参考にすべき。

#### 上中

毎日業務報告させていないのがおかしい。  
安全性の確保。  
工事の場合は品質を重要視する。監督員に材料等の相談をする。  
プールの場合、監視員の人数が少なければ中止すべき立場だった。  
それができていないからこうなった。

津田

市民アンケートの問6を見ると、「PTAや保護者との協力でプール開放を行うべき」との意見もあるが、PTAは学校や幼稚園で心身共に健全になるようにする組織である。市営プールがないからたまたま学校のプールで運営している。監視員が足りない。それだったらPTAに参加してもらえばいい。というように簡単に言われると困る。PTAはボランティア。

来年度プール事業をするなら教育委員会はどう考えているのか。

夏休みのプール運営に先生はタッチしないのに、学校の先生が監視してくれていると勘違いしている。

小学校何年までは保護者付き添いでないとプールに入れないとか、安全性の確保のためなら入場料を上げるとかして監視員を増やせばいいのでは。

金子

プール事業はどうあるべきか。地域やPTAが入ってもらって、プールのあり方を決める機関が今までなかった。誰か決めなければならない。

全体の実施方針を決める機関がないことにいきつく。

阪上

生命を守るのは、最後は人の目に尽きる。監視員である。

人数が確保されていればよいのではなく、視線のあり方等細かい事項を詳しくマニュアル化すべき。ただし、マニュアルが分厚くてもだめ、読まない。簡潔なマニュアルが必要。統括管理者用、管理者用、監視員用ごとに。

教育総務課においては、報告、連絡、相談がなかった。担当者が自分で何とか解決しようという土壌があったのではないか。他の職員も忙しいので。

大小プールの入口をきちっと分けるなどの工夫も必要。

120cmの表示をわかりやすくする、そのような工夫。

保護者に対しては、決められたことはきちっと守ってもらう。

プール設備の老朽化の改善が必要。ロッカーのカギ等。機械関係の不具合などもあるだろうし、配置人数について、余剰人数の配置が必要でないか。

プールサイドの水撒きをする人や、急な事態となった際に必要でないか。

金子

忙しい職場では、職員が自分で仕事を抱えている。

阪上さんはコミュニケーションをとるいい方法は何かありますか。

阪上

職員に何かないかと話かける。コミュニケーションは管理職から声をかけるべき。

#### 蔵野

プール開放の方法はいろいろある。  
民間委託、市直営、指定管理、PTAとの協力など。  
一番重要なことは監視員が業務を確実にしているか。  
監視員を管理人がきちっと指導教育しているか。  
巡回者がプールが適正に管理されているかのチェック  
監視員、管理人、巡回監督者のシステム。  
その次に必要なのがプールの水質。  
最後のチェック、みんなが理解していること。

#### 竹中

業者の監視体制について、人数が足りないとかローテーションができないとか、鍵の交換や入場券の業務とかいろいろ雑務が多いことが分かったが、配置をルール化しローテーションを組んですれば、配置人数が少なくても監視員が2人ぐらいいれば、業務の履行はできるのでないか。  
自分が何をすべきか分かっていること。  
巡回するときには何をチェックすべきか欠けていた。  
業者も市も組織の連携が取れていなかった。

#### 上中

市の担当は、監視も含めて業者に任せていたわけであり、配置人数が足りていなかったのは、業者の違反である。  
工事の場合は、違反があれば工事をストップさせるが、今回のプール管理の場合、なぜストップさせなかったのか。監視員が足りないという市民からの連絡がありながらなぜ止めなかったのか。契約していてもストップすべきであった。プールの水深は120cmあるのに身長制限を120cmとしているのはなぜか。

#### 金子

明確な基準はない。身長制限120cmと決定したのは、平成18年頃に教育総務課と指導課で協議し決定された。

#### 富山

必ず首から上は水から出ることはよいのだが、浅すぎても別の問題が出てくる。身長制限については暫定的にどこかで決めなければならない。  
プール内で立って、口が水面から出るような基準。

金子

プール事故の危険性は頭では分かっているが実感として分かっていたのかという印象。安全性の意識を再認識すべき。

尊い犠牲を行政にどのように活かすか。

市営プールがないから学校プールを開放する。どういう視点で安全性を見るのか。

教育総務課の担当者が責任を持つのか。責任を持つべき機関を設置して頂きたい。

先生も関与すべきか、民間委託でよいのか、そのような責任ある機関を設けるべき。

奥平

実質上、担当1人で決めるのは、正常な組織でない。

いろいろな立場で、また担当課で、さらに重要なのは部で、さらに市全体が決めるべきこと。

今回プールについては、安全が第一であるという認識を持つような仕組みが必要である。

金子

安全性の観点から予算が決められていたのか。

泉南市も予算大変だが、安全の観点から予算を決める。

教育委員会自体の問題、コミュニケーション、情報の共有といった体制、組織、契約関係の問題。

契約関係は奥平委員が言ったことに尽きる。

業者の選定方法、契約書や仕様書等の関係、業務計画書、業務仕様書、法律、指定管理者のような制度設計、

仕様書は大きな意味がある。

仕様書は一定よくできていると思う。しかしそれがなされていない。

奥平

指定管理はプロポーザル方式で業者が決定。

泉南市が求める実現できる提案を出した業者。

価格だけでなく、安全確保をどのような方法で行うか、あるいは来場者が楽しめるやり方をどう提案するか等で業者を選ぶ。

松本

最低制限価格で落札している。業務内容の中身を検討せず、業務を受注しに来ている。

以前どこかの自治体で、1円入札等があったが、業務を取ることだけ。

そもそも最低制限価格は公表すべきものではないのでは。入札の後に最低制限がわかってもいいのではないか。公表しなくても目標は達成されるのではないか。

奥平

最低制限価格を公表するのは、過去にいろいろな不祥事や情報漏洩があった。最低制限価格をあらかじめ示すことは圧力を避ける。不正行為を防ぐ。情報漏洩を避ける。

予定価格の公表は入札後である。

公表に関しては市によって違う。

松本

値段が先にあるって、今回業者は積算を検討した資料がまったくない。

金子

最低制限価格より低ければ、業者を入れなければよいのではないか。

安全性の確保から予算措置すべき。

最低制限価格を見直す。

上中委員が言うように、違反していたら中止すべき。

市職員は違反していたという認識がなかった。

履行中のチェックが必要。

松本

契約違反時の中止の件について、そもそも違反しているかどうかも分かっていない。

履行中のチェックで監視員が不足していれば開放しないとう自治体も他ではある。

上中

今回のプール管理は、最低制限価格でくじ引きだった。

最低制限価格でもいいが、その場合は管理責任が重要で大きい。

発注者の管理責任がものすごくある。

今後のプール開放は、現状なら無理、中止すべき。

阪上

子供の生命を預かっている。予算の見直しが必要。  
安全の認識、ひやりはっと！  
毎日報告義務、その日のうちに問題解決。

金子

市担当者も中止するなどのある程度の権限の問題もあるが。

奥平

工事の場合、契約書で監督職員にある程度権限を与えている。  
委託業務においても、業務によっては権限を与えるべき。

金子

巡回について担当者が常に行けるかわからない、誰が行ってもチェックできるようにする必要あり。研修が必要。

蔵野

プールの巡回で、休日であろうと共通の理解が必要。誰が巡回してもチェックできるように。

富山

受託業者が違反したため、その日のプール開放を中止するとなると来場者に迷惑がかかる。

プール開放は、監視員の人件費がメイン。削れない。そこだけは確保する。

上中

チェックするのが市監督員の仕事。発注者の責任。  
工事で言うと工事材料を確認することは、イコール、プール監視員をチェックすることである。

金子

業務終了時点での報告、検査終了し、形だけの検査書。

上中



日々の日報も出さない。指示しても言うことを聞かない。そのような業者は来年の入札に参加させない。

業務途中でも契約解除すべき。

プール開放して10年経つが、改善されていない。

津田

子供は夏休みのプールを楽しみにしている。

私の子供はプールには行かしていないが。

監視員は高校生のアルバイトと聞いた。高校生というと経験がなく、常識もないのではないか。

マニュアルは徹底されているのかな。

自分がプールに付いていけないならやめよう。

焼却場のサンエスプールなら料金は高いが、監視等徹底している。

プール開放が子供のためだったら10校全部開放。

校区外に子供だけでは行けない。

コミュニティバスで、サンエスプールを借りてやればいいのか。バス料金を払って、そういうのをやればどうか。

金子

プール利用者の意見を聞いて。

上中

来年もプール開放を続けるなら、子供を学校に行かせている方しかプール開放していることを知らない。大人や老人はあまり知らない。周知して各地区にボランティアの呼びかけできる。区長会として協力させて頂いてもよい。

金子

高校生に頼る必要がないということですね。

竹中

アンケートを見るとプール一般開放すべきかなとは思いますが。

最低制限価格での応札でも、かなりの収益が出ていた。

今年は監視員の人数を減らしていた。

監視員の高校生は、遊び感覚で来ていたかも。

マニュアルを整備して安全体制の確保が大切。

阪上

教育委員会が GM としてアルバイトの人選をし、運営業務を民間に委託するという案もある。

松本

仕様書について、監視台とかローテーションとか、ちゃんとできる業者を選んでいるか。できない業者にはペナルティ。

従事する人の質は、最後は、指示する人による。遊び感覚で来ている人にどのように徹底できるか。

金子

監視員は大学生以上しかダメな市もありましたね。

成人の方、ボランティアの方、等ありますが、最終的には監視員の質の問題。

奥平

どういうふうを実現するか。

そういうことになって、はじめてプール開放が再開となる。

基本的には価格以外の事項、たとえば従事者への教育の方法や監視員の確保の方法等いろいろな要素により業者を決定する。

監視員の人選は教育委員会が行い、その他は業者から提案させるという方法もある。

選択の仕方を慎重にしていかないとだめ。

富山

質の問題になれば判断、誰が判断するのか。

いろいろな方の目に触れて判断できる仕組み。

市民の人がもっと関ればいい。

大人の人がいっぱいいる環境であれば目が届く。

いろいろな人が利用するプール。

金子

どこか責任を持てる組織

来年再開するかどうかを決める組織

本委員会ではそこまで言えないので、どうするのかは市に委ねることにする。

**蔵野**

我々としては、これでいいのだとしてプール一般開放したが、いろいろな取り組みが必要ではないか。

サンエス温水プールは1年間営業しており、従事者もその間従事している。プール開放は短期間であり、監視員も短期間である。ここが違う。

**上中**

各校区でプールを地域のコミュニケーションの広場としてとらえれば、シルバー人材センターの方にプール開放を頼んでもよいのでは。人件費は1人800円程度。まだ現役バリバリ。

子供と老人が地域ぐるみでプール開放に取り組めば。

**金子**

本日の議論を私と松本でまとめさせて頂き、たたき台を作る。

**奥平**

次回の委員会は12月21日であったが、市議会の最終日となったので、私と竹中と蔵野は、委員会に出席できない。日程を変えて頂きたい。

**金子**

次回の委員会は、日程変更し、12月20日13時からに決定。